

# ガス・上下水道をご使用になるお客様へ

## ガス・水道・下水道の使用開始（開栓）

- お住まいの地域を担当する 習志野市指定ガスサービス店（下表参照）にお電話をお願いします。  
使用開始の予約をします。氏名・住所・電話番号 などをご連絡ください。
- 下水道のみご使用になる場合は習志野市企業局料金センター（☎047-475-3320）にご連絡ください。



ガスの開栓は、室内でガス漏れ検査などを行うため、お客様の立会いが必要になります。

※ご本人様の立会いが困難な場合、代理の方の立会いをお願いします。

水道・下水道のみの開栓は、お客様の立会いは不要です。



お住まいになる地域	種別	連絡先	電話番号	定休日	営業時間
JR総武線より北側	ガス・水道	〈指定ガスサービス店〉 習志野ガス大久保センター(株)	047- <b>474-1426</b>	なし (年末年始を除く)	9:00～18:00 (窓口および電話受付は 17:30まで)
	下水道				
JR総武線より南側	ガス	〈指定ガスサービス店〉 (株)習志野ガス設備工業	047- <b>454-0025</b>	なし (年末年始を除く)	9:00～18:00 (窓口および電話受付は 17:30まで)
	水道 (千葉県営水道)				

※1 津田沼はJR総武線より北側も含め、(株)習志野ガス設備工業で受付します。(水道は北側のみ習志野市企業局です)

※2 船橋市の下水道については、千葉県企業局 県水お客様センターへご連絡ください。